

新方式入学者選抜試験
奨学金の拡充など様々な経済的支援



鹿児島大学法科大学院

—鹿児島大学大学院司法政策研究科法曹実務専攻—



2012

Kagoshima University Law School

🔑 将来を見据え、開かれた学修環境

鹿児島大学法科大学院では、地域に学び、地域を支えることを念頭に置きつつ、みなさんの将来を見据えたカリキュラムを実践しています。法曹人口の増加と日本社会の法的ニーズの拡大という未来を想定し、ITを利用する新しい実務スタイルに対応しつつ、地域固有の実務スタイルへの感受性を涵養し、厳しい状況や環境にさらされても十分に勝ち抜ける法曹、新しい実務スタイルを創造できる法曹を養成しようとしています。

カリキュラムには、みなさんを鍛えあげる諸科目のほか、他の法科大学院の学生とともに学ぶ科目や地域社会と直接ふれあう科目が用意されており、法科大学院の枠を超えた、開かれた学修環境を提供します。

これによって、司法の理想を構想・実現してゆく、「力」のある、活動的な法曹を養成したいと考えています。

🔑 「司法政策研究科」の理念

鹿児島大学法科大学院では、これまでの一般的な法曹像である、紛争の予防・解決に寄与とすることを主務とする受動的な姿勢にとどまる法曹ではなく、そうした機能を果たしつつも、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる、一層活動的な法曹の養成をめざしています。

新しいタイプの法曹としての活力を涵養し、変貌する地域社会の政策的な課題に法的側面から積極的に取り組むことや、司法制度と市民生活・行政活動・経済活動を架橋することなど、自発的に社会に働きかける活動的な法曹を養成しようというわけです。

鹿児島大学法科大学院は、あるべき司法制度を実現する「司法政策」への取り組みができる法曹の養成を旨として、「司法政策研究科」を正式名称としています。

🔑 アドミッションポリシー

鹿児島大学法科大学院は、これからの司法のあり方や法曹集団としての活動のあり方を検討・提案して実現することができる活動的な法曹の養成を目的としています。その目的に沿う人材として、法律実務家をめざす明確な問題意識・関心を持ち、幅広い教養と柔軟な思考力に加え、的確な判断力、人間的な洞察力と冷静な分析力、社会現象に対して自ら問題に肉薄していく活動力を身につけている人を歓迎します。

研究者 教員

憲 法	小栗 實 憲法A 憲法B 憲法問題演習A 憲法問題演習B 公法総合問題演習A	行 政 法	土居 正典 行政法A 行政法B 行政法問題演習A 行政法問題演習B 公法総合問題演習A 少子高齢社会と法 環境法	民 法	采女 博文 民法問題演習A 民法問題演習B 民事法総合問題演習B	民 法	村山 洋介 民法A、民法B 民法C、民法D 民事法総合問題演習B
	志田 惣一 商法A、商法B 商法問題演習A 商法問題演習B 民事法総合問題演習B		齋藤 善人 民事訴訟法A 民事訴訟法B 民事訴訟法問題演習 倒産法問題演習 民事法総合問題演習B		南 由介 刑法A 刑法B 刑法問題演習A 刑法問題演習B 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B		中島 宏 刑事訴訟法A 刑事訴訟法B 刑事訴訟法問題演習 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B
労 働 法	紺屋 博昭 労働法 労働法問題演習 少子高齢社会と法	社 会 保 障 法	伊藤 周平 社会保障法 少子高齢社会と法 公法総合問題演習A 公法総合問題演習B 法律学総合特別演習 (行政法)	法 社 会 学	米田 憲市 法社会学、法情報論 司法政策論 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法律学総合特別演習 (外国語文献講読)	弁 護 士	本木 順也 民事模擬裁判 司法文書実務 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ
	前田 稔 刑事法総合問題演習A 刑事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法曹倫理		松下 良成 民事訴訟実務の基礎A 民事法総合問題演習B 民事模擬裁判 リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ		白鳥 努 民事法総合問題演習A 民事法総合問題演習B リーガルクリニックA リーガルクリニックB エクスターンシップ 法情報論		

実務家 教員

弁護士（元検察官）

担当科目は予定。

2年修了コースの設置

鹿児島大学法科大学院では、法学既修者のために、2年の在学中で修了できるコースを設けています。憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法の5科目の範囲で実施される2年修了コースの入学試験に合格することにより、修了要件単位数のうち32単位を修得したものと見なし、2年次に入学し、最短2年で修了することができます。

少人数徹底教育

鹿児島大学法科大学院は、1学年の定員を15名とすることにより、全国の法科大学院の中で最も徹底した少人数教育を行っています。教室では、少人数の学生が教員と向き合い、双方向性のある活き活きとした授業が展開されます。すべての教員が毎週オフィスアワーを設置。学生からの質問や相談に対応します。また、様々なコミュニケーション機能を備えたシラバスシステムを活用し、授業外の学修も強力にサポートします。さらに、15名の学生を5名程度に分けて担任の教員を配置し、学生の履修指導や情報提供を行うクラスワークを展開しています。これらによって、個々の学生の学修状況を把握し、学生1人ひとりに細やかな指導を行っています。

4大学連携:大学の枠を超えて

～九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携カリキュラム～

鹿児島大学法科大学院では、九州大学法科大学院・熊本大学法科大学院・琉球大学法科大学院との連携によって、より充実した教育内容を実現しています。4つの大学は、最先端の遠隔講義システムで相互に結ばれており、一つの教室にいるのと同じような一体感の中で、大学の枠を超えた双方向・多方向の合同授業を行うことができます。たとえば「司法政策論」は、この4大学をテレビ会議システムで結び、4大学の教員が共同で、4大学の学生と司法制度の在るべき姿を検討する科目です。

学生は、合同授業を通じて他大学の学生とも議論を展開して切磋琢磨することができます。また、それぞれの大学が得意とする科目を相互に提供することによって、学生は多様な科目を履修することが可能となっています。

充実した学修支援

～若手弁護士によるチューター指導、自主的なゼミ活動への支援～

鹿児島大学法科大学院では、併設されている司法政策研究センターを拠点に、本学出身者を含む若手弁護士によるチューター指導が実施されています。学生は、学修上の疑問点について質問したり、具体的・実践的な学修方法についてアドバイスを受けることができます。授業とオフィスアワーを通じた担当教員による指導と、若手弁護士のチューターによる個別的なアドバイスの相乗効果によって、学修効果を高めることができます。

また、司法政策研究センター内の学修室では、学生たちの主導によって、実務家や研究者教員を招いた自主的なゼミナールが活発に展開されています。学生は、在学中はもちろんのこと、修了後においても、これらの充実した支援を受けながら、将来の目標に向かって学修を進めていくことができます。

大規模校で採まれて「鍛える」

～九州大学法科大学院との特別聴講学生制度～

鹿児島大学法科大学院と九州大学法科大学院の間では、相互の学生を留学生として受け入れる「滞在型特別聴講学生制度」を持っており、3年前期(条件を満たせば後期まで延長可能)において、相手方の法科大学院の授業を学修することができます。鹿児島大学法科大学院の学生は、この制度を利用することで、少人数教育の成果を基礎に九州大学法科大学院のより多くの学生と渡り合い切磋琢磨する機会や、鹿児島大学法科大学院で開講されていない科目を履修する機会を得ることができます。

* 法学既修者(2年修了)については適用外。

法律基本科目で「鍛える」

～三段階の螺旋状高度化カリキュラム～

法曹の最も基礎的な素養である、司法試験に直結する法律基本科目群に属する科目では、①法律家としての基本的な知識や能力を確固たるものとするための講義系の科目、②その応用力等を培うことを目的とする「問題演習」、③さらにそれらを分野横断的に扱う「総合問題演習」と、三段階で螺旋状に高度化することを念頭に置いています。

各科目では、入学時から修了するまで、法曹の基礎的素養として司法試験でも求められている能力を意識し、「基本的な法的知識を習得するための工夫」、「法的思考能力を涵養するための工夫」、「事実を把握し分析する能力を涵養するための工夫」、「法的議論をする能力を涵養するための工夫」、「法的文章作成能力を涵養するための工夫」、「判例がない事案や異なる主張が必要な場合に対応する創造的思考力を涵養するための工夫」の6項目が授業に折り返まれており、法律家として必要な能力が十分に鍛えられるようにしています。

実務基礎科目で「鍛える」

～実務家に触れ、現場に触れる～

鹿児島大学法科大学院では、離島等司法過疎地で開講する法律相談実習である「リーガルクリニックA」を必修科目としています。すべての学生が、弁護士が不在か、あるいは極めて少ない地域(徳之島・屋久島・種子島など)に足を運び、現地での法律相談活動を通じて、地域社会における法曹の役割やあり方を学びます。また、「法情報論」を履修することによって、ITを活用した新しい時代の法実務の在り方に習熟します。これらの学修を通じて、変動する地域司法を導く法曹としての基本認識を確立します。

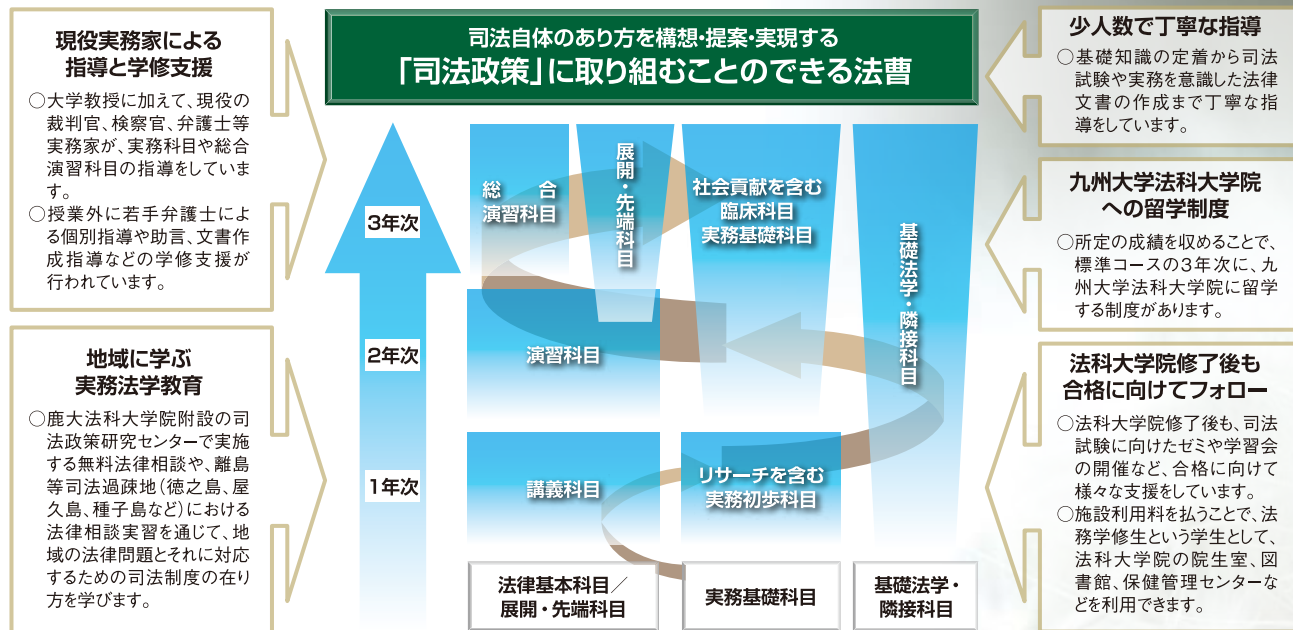
このほか、模擬裁判を通じて裁判手続を実習する科目(「民事模擬裁判」「刑事模擬裁判」)や市内の法律相談を実施する科目(「リーガルクリニックB」)、法律事務所での実習科目(「エクスターンシップ」)などが開講されており、少人数ゆえに実務家教員からの密接な指導を受けることができます。

法曹養成 と 社会貢献

鹿児島大学法科大学院では、法曹養成という教育機関としての責務を果たすと同時に、地域の司法基盤の強化に貢献することを運営方針としています。「地域に学び、地域を支える法曹養成」から、多様化・複雑化する社会を支える法曹を生み出すことが、鹿児島大学法科大学院のMission(使命)です。

鹿児島大学法科大学院のカリキュラム

三段階のらせん状に高度化する丁寧な指導



Curriculum

螺旋状の高度化プロセスによって、法律家として選ばれるに必要な能力を身につけます。司法政策研究科の理念を実現するために、充実したカリキュラムが展開されています。

法律基本科目群

憲法A、憲法B、行政法A、行政法B、憲法問題演習A、憲法問題演習B、行政法問題演習A、行政法問題演習B、公法総合問題演習A、公法総合問題演習B、民法A、民法B、民法C、民法D、民法E、民法問題演習A、民法問題演習B、民法問題演習C、商法A、商法B、商法問題演習A、商法問題演習B、民事訴訟法、民事訴訟法問題演習、民事訴訟法総合問題演習A、民事訴訟法総合問題演習B、刑法A、刑法B、刑法問題演習A、刑法問題演習B、刑事訴訟法A、刑事訴訟法B、刑事訴訟法問題演習、刑事訴訟法総合問題演習A、刑事訴訟法総合問題演習B

展開・先端科目群

倒産法、倒産法問題演習、知的財産法、知的財産法問題演習、社会保障法、国際法、国際私法、経済法、労働法、労働法問題演習、租税法、環境法、自治体法政策問題演習、公共政策法務、民事執行・保全法、民事救済法特論、少子高齢社会と法、刑事処遇論、商業登記法問題演習、不動産登記法問題演習、インターネットと法、契約実務、法医学

実務基礎科目群

法情報論、民事訴訟実務の基礎A、民事訴訟実務の基礎B、刑事訴訟実務の基礎、法曹倫理、リーガルクリニックA（法曹倫理入門を含む）、リーガルクリニックB、エクスタンシップ、司法文書実務、民事模擬裁判、刑事模擬裁判

基礎法学・隣接科目群

司法政策論、法理学、法社会学、法制史、日本法制史、外国法、政治学、政治史

教員構成

- 専任教員……………15名
- 研究者教員……………11名
- 実務家教員……………4名
(弁護士4名〔検察官経験者1名を含む〕)
- 兼任教員……………11名
- 兼任教員……………19名
(派遣裁判官1名・派遣検察官1名・弁護士5名・司法書士2名を含む)

学生への経済的支援について

鹿児島大学では、多様な学生の就学を可能とするための経済的支援を用意しています。
(詳しい受給資格・実績などについては、ホームページをご参照ください。)

●鹿児島大学大学院司法政策研究科奨学金

平成23年度から本研究科独自の奨学金制度を設けています。毎年、各学年3名を上限に年間授業料の半額相当額を奨学金として給付します。(一括給付・返還不要) 奨学生の選考は、主として学業成績を基準に行いますが、1年次生については、入学者選抜試験成績を基準に選考します。

●入学科免除・授業料免除

鹿児島大学には、①経済的理由により入学科・授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、②所定の期間に本人の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けたことにより、入学科・授業料の納付が著しく困難であると認められる者などについて、本人の申請に基づき選考のうえ、入学科や授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

●各種奨学金

日本学生支援機構奨学金第1種及び第2種などへの応募が可能です。日本学生支援機構奨学金第1種の貸与を受けた者のうち、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構から認定された者には、全額又は一部の返還が免除されます。

●学生寮

唐湊学生寮(男子寮)及び唐湊学生寮(女子寮)を利用することができます。いずれも、月額賃料4,300円、光熱水料約6,000円(平成24年5月現在)です。これらの学生寮は大学から徒歩圏内に立地しています。

平成25年度入学者選抜試験

新しい入学者選抜方法の特徴や奨学金など

- 入学試験は、A・B・Cの3日程で実施します。
- 2年修了コースに定員5名を設け、A日程とC日程で試験を実施します。
- 標準(3年)コースと2年修了コースの併願が可能です。

Ⅰ 新しい試験方法の特徴

- (1) 従来に比べ面接を重視する配点を採用しました。
- (2) 2年修了コースでは、定員5名と明示し、小論文試験を課しません。^{※1}
- (3) 2年修了コースでは、商法と行政法を課さず、5科目(憲法・民法・刑法・刑事訴訟法・民事訴訟法)の範囲で実施します。^{※2}
- (4) 2年修了コースでは、日弁連法務研究財団が実施する「法科大学院既修者試験」を利用できるなど、いくつかの試験方法を用意しています。

Ⅱ 試験会場・試験日程・募集人員^{※3}

- (1) 試験会場は、3日程とも、鹿児島・東京・大阪・福岡の4会場で実施します。
- (2) 標準コースはA・B・C日程で、2年修了コースはA・C日程でのみ実施します。

専攻名	募集人員			
法曹実務専攻	A日程	8人	標準(3年)コース	5人
			2年修了コース	3人
	B日程	3人	標準(3年)コース ※2年修了コースは実施しない	3人
	C日程	4人	標準(3年)コース	2人
			2年修了コース	2人

※1 法学試験には論文試験があります。

※2 商法と行政法は入学後の履修科目となります。

※3 標準(3年)コースの「非法学系出身者・社会人経験者」の枠については、合格基準に達している者から、「非法学系出身者・社会人経験者」を優先的に合格とし、次いで出身学部・社会人経験を区別せず、総得点の高い者から規定の人数を合格とします。なお、「実務等経験」については、短期的なアルバイト等は含まず、一定期間の継続的な雇用・営業を指すものとするが、この「非法学系出身者・社会人経験者」枠に該当するかどうかは、提出された履歴書によって、本法科大学院で判断します。

鹿児島大学大学院 司法政策研究科奨学金

鹿児島大学法科大学院では、年度毎に各学年成績上位3名に40万円の奨学金を給付しています。(返還不要)

九州大学法科大学院との 滞在型特別聴講学生制度

標準コースの学生には所定の成績を収めることで、3年次に九州大学法科大学院に留学する制度があります。



問い合わせ先

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 ☎(099) 285-7504

問い合わせは 9時～17時まで(土・日・祝日を除く)

E-mail ls_info@leh.kagoshima-u.ac.jp

URL <http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>